

石川県感染症発生動向調査におけるインフルエンザ注意報の発令について

石川県感染症発生動向調査（４７定点医療機関）におけるインフルエンザ患者の定点医療機関当たりの報告数が、令和８年第４０週（９月２８日～１０月４日）で１１．７４人（報告全数５５２人）となり、注意報の基準値である１０人以上となりました。今後大きな流行が発生する可能性があるため、注意報を発令します。

１ 今期のインフルエンザの流行状況について

- ・インフルエンザ患者の定点医療機関あたりの報告数の推移（人）

区分	8/31～9/6 (第36週)	9/7～13 (第37週)	9/14～20 (第38週)	9/21～27 (第39週)	9/28～10/4 (第40週)
石川県	2.26	3.70	5.66	5.89	11.74
全国	3.29	5.54	8.48	7.17	(未発表)

２ 今後の対応

- （１）注意喚起の通知を、１０月７日付で関係機関（市町、医療関係機関等）に行う。
- （２）警 報 発 令：定点医療機関あたりの報告数が３０人以上となった場合

３ インフルエンザの予防のために

- ・手洗い、咳エチケットなどの基本的な感染対策の徹底をお願いします。
- ・インフルエンザワクチンを希望する方は、早めの接種をご検討ください。
- ・十分な睡眠やバランスの良い食生活など、健康的な生活を心がけましょう。
- ・特に周りにインフルエンザにかかった方がいる場合で、急な発熱などの症状がある場合は、早めに医療機関を受診しましょう。

（参 考）

- ・全国状況（第３９週時点：令和８年１０月２日 厚生労働省発表）
→ ９都県で定点当たり１０人以上（注意報）
１県で定点あたり３０人以上（警報）

- ・本県における昨シーズンの流行入り、注意報、警報発令

流行入り：令和７年第４１週（１０月 ６日～１０月１２日）
注 意 報：令和７年第４４週（１０月２７日～１１月 ２日）
警 報：令和７年第４６週（１１月１０日～１１月１６日）